

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【公開番号】特開2009-286791(P2009-286791A)

【公開日】平成21年12月10日(2009.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-049

【出願番号】特願2009-197042(P2009-197042)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/25	(2006.01)
A 6 1 K	8/26	(2006.01)
A 6 1 K	8/29	(2006.01)
A 6 1 Q	1/04	(2006.01)
A 6 1 Q	1/06	(2006.01)
A 6 1 Q	3/02	(2006.01)
A 6 1 Q	1/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/25
A 6 1 K	8/26
A 6 1 K	8/29
A 6 1 Q	1/04
A 6 1 Q	1/06
A 6 1 Q	3/02
A 6 1 Q	1/10

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月28日(2009.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生理学的に受容可能な媒体中に以下を含む唇又は外皮用のメーキャップ製品：

- ゴニオクロマチックな着色した背景を生じることができる少なくとも一つのゴニオクロマチック着色剤、ここで、組成物の全質量に対して0.1質量%～20質量%の範囲の含量で該ゴニオクロマチック着色剤が組成物中に存在し、照射角45°でかつ観察角を0°～80°の間で変化させた場合に、化粧組成物の層において、少なくとも30°の化粧組成物の色相角度の変化Dhが観察されるように、該ゴニオクロマチック着色剤が液晶着色剤及び多層干渉構造から選択され、及び

- 組成物を支持体に適用して層を形成しあつ照射した場合に、裸眼が見ることのできる強調点を生じることができる反射粒子、ここで、組成物の全質量に対して0.1質量%～20質量%の範囲の含量で該反射粒子が組成物中に存在し、該反射粒子は可視スペクトルにおいて少なくとも70%のスペクトル反射率を有し、かつ以下から選択され：

- 少なくとも一つの金属オキシドの少なくとも一つの層で少なくとも部分的に被覆した合成基体を有する粒子、

- 及び1.47～1.51の屈折率を有する油性相。

【請求項2】

製品の平均輝度が30に等しいかそれより大きいことを特徴とする、請求項1に記載の

メーキャップ製品。

【請求項 3】

製品の平均輝度が 50 に等しいかそれより大きいことを特徴とする、請求項 2 に記載のメーキャップ製品。

【請求項 4】

製品の平均輝度が 70 に等しいかそれより大きいことを特徴とする、請求項 3 に記載のメーキャップ製品。

【請求項 5】

照射角 45° でかつ観察角を 0° ~ 80° の間で変化させた場合に、化粧組成物の層において、少なくとも 60° の化粧組成物の色相角度の変化 Dh が観察されるように、ゴニオクロマチック着色剤を選択することを特徴とする、先の請求項 1 ないし 4 のいずれか 1 項に記載のメーキャップ製品。

【請求項 6】

反射粒子の大きさが 250 μm を越えないことを特徴とする、先の請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項に記載のメーキャップ製品。

【請求項 7】

反射粒子の大きさが 150 μm を越えないことを特徴とする、請求項 6 に記載のメーキャップ製品。

【請求項 8】

反射粒子の大きさが 100 μm を越えないことを特徴とする、請求項 7 に記載のメーキャップ製品。

【請求項 9】

反射粒子の大きさが少なくとも 10 μm であることを特徴とする、先の請求項 1 ないし 8 のいずれか 1 項に記載のメーキャップ製品。

【請求項 10】

反射粒子の大きさが 20 μm から 50 μm であることを特徴とする、請求項 9 に記載のメーキャップ製品。

【請求項 11】

反射粒子が、組成物の全質量に対して、1 質量 % ~ 15 質量 % の範囲の含量で組成物に存在することを特徴とする、先の請求項 1 ないし 10 のいずれか 1 項に記載のメーキャップ製品。

【請求項 12】

反射粒子が、組成物の全質量に対して、1 質量 % ~ 10 質量 % の範囲の含量で組成物に存在することを特徴とする、請求項 11 に記載のメーキャップ製品。

【請求項 13】

反射粒子が小板又は球体の形態にあることを特徴とする、先の請求項 1 ないし 12 のいずれか 1 項に記載のメーキャップ製品。

【請求項 14】

一又は複数の物質、有機基体、無機基体、ガラス、セラミックス、金属オキシド、アルミナ、シリカ、シリケート、合成マイカ及びこれらの混合物から合成基体を選択することを特徴とする、請求項 1 ないし 13 のいずれか 1 項に記載のメーキャップ製品。

【請求項 15】

シリケートをアルミノシリケート及びボロシリケートから選択することを特徴とする、請求項 14 に記載のメーキャップ製品。

【請求項 16】

チタン酸化物、鉄酸化物、スズ酸化物、及び化合物 Al_2O_3 、 MgO 、 Y_2O_3 、 SeO_3 、 HfO_2 、 ZrO_2 、 CeO_2 、 Nb_2O_5 、 Ta_2O_5 及びこれらの混合物から金属酸化物を選択することを特徴とする、請求項 1 ないし 15 のいずれか 1 項に記載のメーキャップ製品。

【請求項 17】

金属酸化物が酸化チタン、酸化鉄又は酸化スズ又はこれらの混合物であることを特徴とする、請求項16に記載のメーキャップ製品。

【請求項18】

金属酸化物がTiO₂であることを特徴とする、請求項17に記載のメーキャップ製品。

【請求項19】

ゴニオクロマチック着色剤が以下の構造から選択する多層干渉構造を含むことを特徴とする、先の請求項1ないし18のいずれか1項に記載のメーキャップ製品：Al/SiO₂/Al/SiO₂/Al；Cr/MgF₂/Al/MgF₂/Cr；MoS₂/SiO₂/Al/SiO₂/MoS₂；Fe₂O₃/SiO₂/Al/SiO₂/Fe₂O₃；Fe₂O₃/SiO₂/Fe₂O₃/SiO₂/Fe₂O₃；MoS₂/SiO₂/マイカオキシド/SiO₂/MoS₂；Fe₂O₃/SiO₂/マイカオキシド/SiO₂/Fe₂O₃；TiO₂/SiO₂/TiO₂/Al₂O₃/TiO₂；SnO/TiO₂/SiO₂/TiO₂/SnO；Fe₂O₃/SiO₂/Fe₂O₃；SnO/マイカ/TiO₂/SiO₂/TiO₂/マイカ/SnO。

【請求項20】

ゴニオクロマチック着色剤が以下から選択する多層干渉構造を含むことを特徴とする、請求項19に記載のメーキャップ製品：MoS₂/SiO₂/Al/SiO₂/MoS₂；Fe₂O₃/SiO₂/Al/SiO₂/Fe₂O₃；Fe₂O₃/SiO₂/Fe₂O₃/SiO₂/Fe₂O₃；SnO/TiO₂/SiO₂/TiO₂/SnO；Fe₂O₃/SiO₂/Fe₂O₃；SnO/マイカ/TiO₂/SiO₂/TiO₂/マイカ/SnO。

【請求項21】

ゴニオクロマチック着色剤が、組成物の全質量に対して、2質量%～15質量%の範囲の量で存在することを特徴とする、先の請求項1ないし20のいずれか1項に記載のメーキャップ製品。

【請求項22】

ゴニオクロマチック着色剤が、組成物の全質量に対して、2質量%～10質量%の範囲の量で存在することを特徴とする、先の請求項1ないし21に記載のメーキャップ製品。

【請求項23】

製品が20より大きい平均輝度を有するグロスベースを含むことを特徴とする、先の請求項1ないし22のいずれか1項に記載のメーキャップ製品。

【請求項24】

製品が50より大きい平均輝度を有するグロスベースを含むことを特徴とする、請求項23に記載のメーキャップ製品。

【請求項25】

製品が70より大きい平均輝度を有するグロスベースを含むことを特徴とする、請求項24に記載のメーキャップ製品。

【請求項26】

製品がさらに少なくとも一つの非-ゴニオクロマチック着色剤を含むことを特徴とする、先の請求項1ないし25のいずれか1項に記載のメーキャップ製品。

【請求項27】

非-ゴニオクロマチック着色剤を染料、単色性顔料及び真珠光沢剤から選択することを特徴とする、請求項26に記載のメーキャップ製品。

【請求項28】

製品がゴニオクロマチック纖維を含むことを特徴とする、先の請求項1ないし27のいずれか1項に記載のメーキャップ製品。

【請求項29】

製品が以下の形態の一つであることを特徴とする、先の請求項1ないし28のいずれか1項に記載のメーキャップ製品：無水形態、油性又は水性溶液の形態、油性又は水性ジェル、水中油又は油中水エマルション、多層エマルション、油／水の界面に配置したベヒク

ルによる水中油の分散物の形態。

【請求項 3 0】

製品が液状グロスの形態にあることを特徴とする、先の請求項 1 ないし 2 9 のいずれか 1 項に記載のメーキャップ製品。

【請求項 3 1】

先の請求項 1 ないし 3 0 のいずれか 1 項に記載のメーキャップ製品を含む唇のメーキャップ製品。

【請求項 3 2】

請求項 1 ないし 3 0 のいずれか 1 項に記載のメーキャップ製品を含むマニキュア。

【請求項 3 3】

唇又は外皮のメーキャップ方法であって、以下を唇又は外皮に同時に又は引き続き適用することを含む方法：

- 少なくとも一つのゴニオクロマチック着色剤であって、照射角 45° でかつ観察角を 0° ~ 80° の間で変化させた場合に、化粧組成物の層において、少なくとも 30° の化粧組成物の色相角度の変化 Dh が観察されるように、該ゴニオクロマチック着色剤が液晶着色剤及び多層干渉構造から選択されるゴニオクロマチック着色剤、
- 該ゴニオクロマチック着色剤と異なる反射粒子であって、可視スペクトルにおいて少なくとも 70% のスペクトル反射率を有し、かつ以下から選択される反射粒子：
 - 少なくとも一つの金属オキシドの少なくとも一つの層で少なくとも部分的に被覆した合成基体を有する粒子、
 - 及び 1.47 ~ 1.51 の屈折率を有する油性相。

【請求項 3 4】

唇及び外皮から選択する支持体をメーキャップする方法であって、以下を支持体に同時に又は引き続き適用することを含む方法：

- ゴニオクロマチックな着色した背景を生じることができる少なくとも一つのゴニオクロマチック着色剤、ここで、照射角 45° でかつ観察角を 0° ~ 80° の間で変化させた場合に、化粧組成物の層において、少なくとも 30° の化粧組成物の色相角度の変化 Dh が観察されるように、該ゴニオクロマチック着色剤が液晶着色剤及び多層干渉構造から選択され、
- 裸眼が見ることのできる強調点を生じることができる反射粒子、ここで、該反射粒子は可視スペクトルにおいて少なくとも 70% のスペクトル反射率を有し、かつ以下から選択され：
 - 少なくとも一つの金属オキシドの少なくとも一つの層で少なくとも部分的に被覆した合成基体を有する粒子、
 - 及び 1.47 ~ 1.51 の屈折率を有する油性相。

【請求項 3 5】

ゴニオクロマチック着色剤と反射粒子を請求項 1 ないし 3 0 のいずれか 1 項に記載のメーキャップ製品の形態で同時に適用することを特徴とする、請求項 3 4 に記載の方法。

【請求項 3 6】

相互に異なる第 1 及び第 2 の組成物を含む、唇及び外皮から選択する支持体をメーキャップするためのキットであって、

- 第 1 の組成物が少なくともいくらかの反射粒子を含み、ここで、組成物の全質量に対して 0.1 質量 % ~ 20 質量 % の範囲の含量で該反射粒子が組成物中に存在し、該反射粒子は可視スペクトルにおいて少なくとも 70% のスペクトル反射率を有し、かつ以下から選択され：

- 少なくとも一つの金属オキシドの少なくとも一つの層で少なくとも部分的に被覆した合成基体を有する粒子、

ここで、該反射粒子は、該二つの組成物を支持体に適用したあとで裸眼が見ることのできる強調点を生じることができ、

- 第 2 の組成物が生理学的に受容可能な媒体中に少なくとも一つのゴニオクロマチック

着色剤を含み、ここで、組成物の全質量に対して0.1質量%～20質量%の範囲の含量で該ゴニオクロマチック着色剤が組成物中に存在し、照射角45°でかつ観察角を0°～80°の間で変化させた場合に、化粧組成物の層において、少なくとも30°の化粧組成物の色相角度の変化Dhが観察されるように、該ゴニオクロマチック着色剤が液晶着色剤及び多層干渉構造から選択され、

第1及び/又は第2の組成物は1.47～1.51の屈折率を有する油性相を含み、かつ、

- 第1及び第2の組成物が分離して包装される、
キット。